

事業所名	従事者	所在地	支援テーマ	支援回数
株式会社A	4名	富山県富山市	息子夫婦への経営継承準備	専門家派遣回数 3回

相談内容・現状課題

■相談内容

平成28年に現経営主夫婦と息子夫婦で家族経営協定を締結し、共同申請により家族4名の連名で認定農業者となっている。

法人化により対外的信用力を高めるとともに、息子夫婦に経営を継承していきたいと考えているが、法人化のメリットと家族の労働・社会保険の適用について相談したい。

■現状課題等

- ① 法人化時に発生する税務処理と資産の引継について不明点が多い。
 - ・組織形態をどうするか
 - ・個人事業者の営農資産を設立法人に引継ぐ際の課題
- ② 家族全員が法人に出資して役員となった場合、社会保険の加入は必須となり、負担が増すとの心配がある。

相談所の支援体制・伴走支援チームからの改善提案(問題解決方法)

■支援内容

- 1 経営面、税制面から個人事業と法人経営の違いを説明(普及指導員、税理士)
 - ・株式会社、農事組合法人における農地所有適格法人要件の比較
 - ・株主構成、出資
 - ・役員と役員報酬
 - ・個人から法人への営農資産の引継ぎ(個人継続・法人(資産賃貸)・法人(資産譲渡)の3パターンを検討)
 - ・個人と法人の決算期
- 2 税務上の考え方を整理(税理士)
- 3 法人化した際の社会保障制度の説明検討(社会保険労務士)
 - 健康保険・厚生年金について給与額の複数パターンを示して社会保険料負担額を比較
- 4 社会保障関係の整備(社会保険労務士)



水稲の収穫作業の様子

支援の成果・その後の状況

■支援の成果・その後の状況

令和2年3月、家族4名を構成員、現経営主を代表取締役として株式会社を設立。消費税等を考慮し、営農関連資産は経営主から法人に賃貸する形とした。

法人と経営主の青色申告に係る経理事務負担を分散させるため、両者の決算日をずらすこととした。

将来に備え、息子妻の給与をある程度確保し、経営主と息子夫婦3名は社会保険(健康保険・厚生年金)に加入。経営主の妻は経営主の扶養とした。

労災保険は、経営主は任意加入のため中小企業主特別加入としたところ。

■コーディネーター所感

今回の支援では、普及指導員を主体とした支援チームで経営体と面談し、現状と課題を確認しつつ、個々の課題に対応した専門家を適期に派遣した。

法人化を契機として一気に経営継承まで行うことも検討したが、現経営主の経営意欲が高いことや税務の観点から現行の形とし、経営継承については改めて検討すると結論に至った。

今後は必要に応じ、経営継承等についての支援を行っていききたい。